

盛岡広域振興局長告示第67号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成29年11月28日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 八幡平市大更第25地割318番の一部、319番の一部、327番1、327番3、328番1、328番2、329番の一部、330番の一部、335番1、427番の一部、428番の一部、429番の一部及び327番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 八幡平市田頭第22地割79番1 八幡平市国民健康保険西根病院事業 代表者 八幡平市長